

基準8 社会連携・社会貢献

1 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

「社会連携ポリシー」を社会との連携・協力に関する方針として定め、大学ホームページを通じて広く社会に公表している。その中で『社会連携』を『研究』と『教育』に加えて大学の重要な使命として明確に位置付けるとともに、これに教職員等が一致協力して取り組み、大学の社会的責任を果たす必要があり、産業界等の活性化にとどまらず、より広い視点から社会の発展に寄与することに努めなければならない」と基本姿勢を明確にした上で、環境保全・平和利用、主体性・自主性の尊重、情報の公開と管理の原則、法令等の遵守から構成される4つの原則を明示している。

社会連携・社会貢献を適正に推進するために、利益相反委員会を設置し、教職員が利益相反に関する判断基準を共有できるよう「社会貢献と倫理及び利益相反に関するガイドライン」を配布し、教員・研究者が社会連携を推進するにあたって倫理観に基づく責務遂行を尊重していく体制を整えている。

2016年5月25日開催の学部長会にて公表した「2017年度学長方針」では、「I. 基本方針（グランドデザインに基づく教育・研究計画）」の中で『『オール明治』の人的資源を活用した社会連携と知的資産の社会への還元』を長中期計画とし、創立者出身地やキャンパス所在地をはじめとする各地域、また、社会のあらゆる分野で活躍する校友や父母とも連携・協力し、次世代を担う人財の育成と生涯教育を通して、より良い社会創生に貢献するため、教育研究の成果を社会に還元する方向性を明示している。

なお、学長方針の基盤となっている「社会連携ポリシー」及び「明治大学グランドデザイン」は大学ホームページから社会に公表している。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

① 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動

<教育研究の成果の社会への還元>

「Meiji.net」では、本学が取り組んでいる「教育・研究・人材輩出をはじめとした社会貢献」を中心とした情報を社会に発信している。そのなかで、本学教員による社会への提言・時事問題の解説・知の発信を目的とした「M's Opinion～社会への提言～」や、多種多様な研究の現場を動画で伝える「動画でわかる!」を配信している。M's Opinionでは、97名の提言・解説を掲載しており、動画では24つの研究室による教育研究の内容を公開している。「Yahoo!ニュース」とも提携しており、話題によっては掲出後、数時間で5万を超えるアクセスがあった。社会と大学を繋げる役割として、サイトを運営している。

＜生涯学習の推進（リバティアカデミー）による教育研究の成果の還元＞

リバティアカデミーは、生涯学習の支援と職業能力の再訓練及び向上を図るための教育活動を行うことにより、大学開放を推進することを目的に設立し、「多様化し、深化する社会のニーズに対応したカリキュラムや講座を企画・設置してきた。2015年度は416講座を開講し、18,840名が受講した。2014年度は405講座を開講し、19,683名であったので、受講者数、1講座あたり受講者数が前年比で若干低下した。リバティアカデミー講座の講師は、本大学教職員をコーディネータとして講座企画あるいは講師とすることを方針としており、2015年度は延べ464名の本学教職員が参加した。リバティアカデミー講座の延べ講師数は1,045名であり、本学教職員の割合は44.4%となっている。

カリキュラムは、大学の知を広く開放するものとして「教養・文化講座」、高度職業人養成に向けて最新のビジネススキルを提供する「ビジネスプログラム」、学生の就職や資格取得を支援する「資格・実務・語学講座」等に大別され、公開学習プログラムとして開講している。リバティアカデミーでは、多様な生涯学習ニーズに対応するため、履修証明制度を活用した「女性のためのスマートキャリアプログラム」を昼間コース及び夜間・土曜主コースの2コースを開講し、教養文化講座におけるゼミ形式講座も開講している。

特色ある活動として、文部科学省や東京都などから委嘱・委託事業を受け、また「民間企業のビジネス研修」を受託し、「オーダーメイド型社員研修」として実施している。これらビジネス研修等を支える仕組みとして「法人優待制度」があり、2015年度には92社が会員登録しており、企業研修の一環として公開講座に派遣される受講生も多い。

受講者数は1999年設立時の2,081名からここ数年は2万人前後で推移している。リバティアカデミーは、職業能力の再訓練を図る教育活動も目的の一つとしていることから、受講者の年齢分布を評価指標として検証すると20歳代以下21.9%、30歳代11.6%、40歳代17.4%、50歳代17.7%、60歳代24.2%、70歳代以上20.7%と幅広い世代に必要な教育成果を還元している。さらに30歳代から50歳代の就労世代の受講が4割を超え、職業能力向上を含めた継続学習に資している点において所期の目的を達成し、教育研究成果を社会に還元する責務を十分に果たしている。

2005年度から受講生の継続的な学習を支援し、受講成果を認証することを目的として、単位制度（アカデミーポイント：AP）を独自に設定し、累積修得ポイントを個人ページで確認できるよう配慮している。ポイントは、7.5時間1ポイントで、90分授業5回相当となっている。さらに規定単位に達した場合に教養・文化講座受講者に「リベラルアーツ」、ビジネスプログラム受講者に「ビジネス・アドミニストレーション」の称号を授与しており、2015年度は196名に授与した。称号授与者とは交流会を実施し、授与者からの意見を講座運営の質的改善及び事務局サービスの向上に役立てている。2015年度は72名の称号授与者が参加した。

また、2004年度から、講座の成果に基づく論集・報告集として、リバティアカデミー

ブックレットを刊行している。受講生やその担当講師より申請された論文等は、リバティアカデミー運営委員会の下に設置される審査委員会の厳正な審査を経て刊行される。2015年度は3冊が刊行され、総数は33冊となった。

2015年度にリバティアカデミー運営委員会は7回開催し、開設講座や称号授与、新たに履修証明制度を活用した「女性のためのスマートキャリアプログラム」履修生の入校許可者の決定、ブックレット発行について審議したほか、2014年度の事業実績を振り返り、2015年度の事業推進方針を審議した。また、毎年、社会連携機構としてリバティアカデミーの自己点検・評価を行っており、次年度の講座企画・運営のための検証を行っている。検証システムの柱となるのは「講座終了時の受講者アンケート」による教育方法や教材等の受講満足度や講座ニーズに関する調査である。その調査結果は担当講師へフィードバックすることにより、次回以降の講座の質保証に生かされている。開設講座を検討する「専門部会」及び開設講座を審議決定するリバティアカデミー運営委員会では、受講生のニーズに応える新規講座の開設を検討する材料とするなど、厳格な講座運営を行っている。

＜地域社会との連携、自治体への政策形成への寄与＞

地域連携推進センターは、「創業者出身地である鳥取県(岸本辰雄)、天童市(宮城浩蔵)、鯖江市(矢代操)の3地域」及び「キャンパス所在自治体」との連携事業を中核に、「連携協定締結自治体」などとの連携事業において、地域の課題解決(地域活性化等)を目的としたプログラムを多様な形態で実施すべく、自治体との連携は現地での連携講座や自治体連携講座(リバティアカデミーオープン講座、特別企画講座)など35講座を実施し、計3,757名が受講している。また、各地域・自治体との連携に関して、協定等に基づく連携事業を推進する自治体数は23自治体である。加えて、学内諸機関が推進する各種地域連携活動を支援し、広く社会に発信することを実施することとしており、学内諸機関及び専任教職員が推進する地域連携活動について調査し、WEBサイトで公開し、地域連携事業における全学のハブ的機能を果たすことを目的としている。各自治体とは連携協定等に基づき、連携事業の深化発展を目的とする連携・連絡協議会を設置し、事業推進しており、地域の活性化に寄与している。地域社会からの要請に応え、民間企業からの受託事業「地域活性化調査事業」や自治体からの要請に応えた「自治体受託講座・研修」を実施している。

特に、2009年度から推進してきた創業者3名の出身地との協定については、現地へ講師を派遣する公開講座及び本学で開催するオープン講座並びに連続講座の実施をはじめ、本学で夏秋に3地域の食材を用いた「ふるさと食のフェア」を実施するなどして活性化を図っている。2012年3月に文部科学省と共催した「熟議2012 in 明治大学」は、熟議手法を活用し、学生参加による本大学独自の社会連携プログラムである「創業者出身地への学生派遣プログラム2012」の実施につながり、「同プログラム2015」を実施した。学生参加による社会連携活動は、現地フィールドワークにおいて地域の課題を発見し、

基準8 社会連携・社会貢献

地域の多様な組織体や住民との交流を踏まえ、地域活性化の政策提言の報告会を行うもので、提言内容が各自治体において実現される等、地域住民の地域活性化への「気づき」につなげる一助となっている。

新規連携事業希望自治体からの連携事業推進に関しては、2011年度に「受入れ基準」を整備し、連携における最終目的を「包括連携」に置くことを基本として質的・量的発展をめざしている。この基準により、各自治体との協議は円滑に進めることができ、2015年度には、新たに群馬県富岡市及び東京都世田谷区との連携協定が締結された。

本学地域連携事業が本学の知的資産を活用して地域に貢献すると同時に、自治体が目指す目標実現の場及び本学学生の成長に資する活動の場として相互に寄与する一定の成果が得られている。

2015年度に地域連携推進センター運営委員会は5回開催し、連携事業の質的・量的発展を目指していくために、2014年度の活動実績を振り返り、2015年度の活動方針を決定したうえで、2015年度事業計画や自治体との連携事業内容、新規連携希望自治体との連携事業推進方針を審議した。また、毎年、社会連携機構として地域連携推進センターの自己点検・評価を行い、次年度連携事業を企画するための検証を行っている。地域連携推進センターにおいては、「創業者出身地3地域」「キャンパス所在自治体」「連携協定締結自治体」などとの連携事業において、個別地域の課題解決（地域活性化等）を目的としたプログラムや地域連携活動について専門的に検討する専門部会をおくことができることが規定されているが、設置には至っていない。2014年度においては、キャンパス所在自治体との連携強化の重要性に鑑み、各自治体との部会設置に向けて、まず、キャンパス所在自治体との連携事業の推進方針を策定し、社会連携機構役職者を各自治体の事業推進担当者として配置した。

<大学博物館の社会サービス活動、社会への還元状況>

大学博物館では、博物館長の統括の下、博物館協議会を活動の検証機関として、各種展示活動や教育普及活動により教育・研究成果を還元している。2016年5月現在、刑事部門1名、刑事・商品部門の兼務1名、考古部門2名からなる学芸員資格と修士学位をもつ4名の学芸員が配置されている。

学長方針の「博物館については、本学の教育・研究成果を社会に還元する学内共同利用機関として、展覧会や公開講座など多彩な教育・普及活動を展開し、生涯教育・社会連携事業の一翼を担う機関として、充実・発展を図る」との位置づけに従い、博物館では、教育・研究に関する長期・中期計画書の理念・目的におけるミッションとして「収蔵資料の管理と教育・研究機能の拡充、学内共同利用機関としての機能拡充、社会連携の推進と情報発信」をかかげており、教員、外部有識者の協力を得て4名の博物館学芸員が主導となり、本ミッションを推進するために各種の研究活動に基づく展示・教育普及活動を実施している。

明治大学駿河台キャンパスに設置している博物館には常設展示室と特別展示室があり、

基準8 社会連携・社会貢献

常設展示室（刑事・商品・考古部門）への2015年度入館者数は42,632人（2014年度入館者数は42,333人）であり、特別展示室の稼働率は、展示環境の保全期間を除くとほぼ100%で、2015年度の博物館総利用者数は70,042人（2014年度は67,949人）である。なお、2016年5月末で2004年4月のリニューアルオープンから数えて来館者は79万6,716人となっている。2015年度の実績は、①常設展示室の改修、②ミュージアムショップの改修、③博物館主催・共催展示会3回、④学内団体・外部団体による展示会4回、⑤博物館コレクション展11回である。過去の特別展などについては動画コンテンツを博物館のWEBサイトで公開している。

生涯学習講座は主に本学のリベティアカデミーの一環として行っており、2015年度は、入門講座等4講座、公開講座2講座を実施した。

博物館の地域連携は、収蔵資料や研究活動をもとに関係を構築している点に特色があり、2015年度は、長和町立黒曜石体験ミュージアム運営協議会委員の委嘱、茨城県教育委員会・明治大学文学部考古学専攻と共同で行う茨城県内の古墳の整理作業・報告制作及び研究、延岡市内藤記念館と共同で行う内藤家文書研究の研究促進事業がある。また、附属明治中学校での出張授業の実施、千代田区ミュージアム連絡会との連携、中央区・千代田区を中心とする事業者の団体「NPO法人東京中央ネット」と連携した江戸アートエキスポへの協賛等、東京都中学生職場体験の受け入れ（年4回）も行っている。

2010年度より継続している南山大学人類学博物館との事業交流協定に基づく活動として、2015年度は、コレクションを相互の博物館で展示する交換展示会と2回のギャラリートーク、教員・学芸員による特別講義を両校で開催した。

博物館の検証システムについては、博物館長の下で作成される「博物館自己点検・評価報告書」に加え、最低年2回開催する「博物館協議会」において、事業報告に対する意見・評価を次年度の教育研究計画に反映させている。また、「博物館友の会」と連絡会議を年4回程度定期的で開催しており、学外者から見た博物館に対する意見を聴取している。友の会は、1988年に旧考古学博物館に発足し、自主的な学習活動を中心としつつ、展示解説、図書室管理等のボランティアとして博物館の支援組織となっている。「来館者アンケート」では来館目的などの現状把握に努め、公開講座では「受講者アンケート」により学芸員が内容を検証し、次の企画立案の参考としている。

博物館の教育研究活動の成果は、年2回発行される広報誌「ミュージアムアイズ」、年1回発行される「博物館年報」、年1回発行される「博物館研究報告」を刊行することにより、定期的に社会に公開している。

<心理臨床センターの社会サービス活動、社会への還元状況>

心理臨床センターは、大学院文学研究科臨床人間学専攻臨床心理学専修の臨床心理実習機関として臨床心理士養成のための実地訓練を行うとともに、臨床心理学的諸問題にかかわる相談窓口・援助活動によって社会貢献を図っている。

センターにおける心理相談は、兼任相談員（大学院文学研究科臨床人間学専攻専任教

基準8 社会連携・社会貢献

員) 7名, 専門相談員5名(専任職員1名, 特別嘱託4名) によって行われ, 相談・援助活動においては, 個人心理面接回数が年々増加し, 2015年度は改修工事のため, 新規相談受付休止期間(6/1~9/23)や工事や移転のための休室期間(計18日)があったにもかかわらず, 面接回数は3,498回と前年度より増加した。それにより相談料収入も増え, 2015年度は11,750,000円の収入となり, 地域に開かれた心理相談機関として大学の持つ臨床心理学の知見を社会に還元し, 社会貢献を図っているといえる。面接回数が増加した背景には, 近隣の大学病院を始めとした医療機関や外部の専門機関からの紹介で訪れる来談者が多い点が挙げられる。これは, センターの社会的な認知が進んでいることを示し, さらに同一機関から多くの来談者の紹介を受けることが多いことは, 外部機関からの評価の高さを示し, センターの社会的な認知, 地域におけるネットワークへの位置づけが進んでいるといえる。

さらに, 2015年12月に結ばれた順天堂大学との包括協定に基づき, 順天堂大学精神医学教室との連携が2016年度より開始される。

個別の相談だけでなく, 集団療法として小学校, 中学, 高校教員対象の2グループ, 外部の心理援助職対象のサイコドラマスクール, 児童福祉施設職員対象の2グループを実施している。学校教員のメンタルヘルスは近年たいへん悪化しており, 教員対象のサポートグループは大きな意味を持っている。さらに, 児童福祉施設職員への援助は, 近年児童虐待等の問題が大きくなる中で, その支援体制づくりの整備や支援者のスキルアップに寄与する取り組みを行うことは社会的課題に対する重要な取り組みと言える。このように, 一般の相談者の相談のみならず, 臨床心理学的知見を外部の専門家に対して還元していくことは, 心理臨床センターの目的の一つである社会貢献に資する取り組みである。

さらに, 心理臨床センターにおける学生の臨床心理実習の充実ぶりは大学院志願者の重要な選択要因となり, 志願者は毎年12~14倍となっている。社会的貢献の点でも, 大学教育的観点からも, センターは本学の特色ある機関と認知されつつある。

加えて, 修了生の臨床心理士合格者による「明治大学臨床心理士会」はこれまで年一回の会員を対象とした研修会を行ってきたが, 2016年3月にセンターとの共催により外部の専門家を対象とした研修会を開催し, 校友と共に社会貢献に資する取り組みを行うことができた。

<震災復興支援センターによる社会貢献活動>

東日本大震災発生以後, 被災地の復興と被災者の平常な生活を取り戻すために, 学長の下に2011年5月1日に明治大学震災復興支援センターを設置。センターでは学内各部門における東日本大震災に関する被災地復興支援活動および復興支援に関する教育研究活動の情報収集, 調整とその発信を行うこととし, 各地方自治体における地域復興に関わる諸課題の解決や施策の実施を協働している。

学長方針においても, 「大学として社会的責務の一環として復興支援活動を長期的・継

基準8 社会連携・社会貢献

続的に行っていくことが重要であり、教職員一丸となった活動を推進すること、また、震災の記憶を風化させないためにも普及・啓発活動にも努めること」を指針として掲げている。

タスクチームとしてボランティア活動拠点を設置している。震災復興支援を目的とした協定を岩手県大船渡市（2012年4月23日）、宮城県気仙沼市（2012年5月18日）、福島県新地町（2012年1月26日）の3自治体と締結し、液状化によって激甚災害指定地域となった千葉県浦安市とは包括協定（2012年5月28日）を締結した。各自治体において学習支援や祭り等各種地域イベントの開催支援を実施している。大船渡市には被災自治体間での情報交換、相互協力を円滑に進めるため『東北再生支援プラットフォーム「つむぎルーム」』を2016年1月末まで設置していた。新地町では「新地町明治大学ボランティア活動拠点」を設置、継続的な支援活動ができるようになった（総合講座の学生を含め92名が利用）。

センターでは、復興支援に関わる学生に、交通費の一部を助成し、2015年度（延人数）は499人の学生の利用があったが、実数は2012年以降減少している。

学部間共通総合講座「2015年度『東日本大震災復興・活性化支援ボランティア』」を開講している。ボランティア活動を含めた学習を単位付与する実習科目であり、事前講義、被災地でのボランティア実習、活動報告書の作成・提出、活動報告会での発表を含めて計60時間以上の学習・実習に従事した学生に単位を付与している（2015年度の履修学生は24名）。

その他、新地町での「明大 week in 新地」の実施、岩手県大船渡市での「セルフケア講習会」の実施（2015年度参加者数：計239人）、公益財団法人東京YWCAなど学外団体との共催活動を行った。また、理工学部山本俊哉教授と同研究室の大学院生等が2015年11月にタイで開催されたセーフコミュニティ国際会議で被災地支援活動の研究成果を発表した。

浦安市との包括協定に基づく活動として、浦安市・明治大学連絡協議会を開催した。同市からの要請により、2016年1月6日と12日に明治大学危機管理研究センターが中心となり、大規模地震発生（浦安市直下）を想定した「災害対応イメージトレーニング」を実施、市係長級職員の災害対応能力の向上をめざした。

2016年4月1日から、本センター所轄部署が教学企画部教学企画事務室から、社会・学術連携部社会連携事務室へ移管した。

本学が会員登録をしている「復興庁『新しい東北』官民連携推進協議会」専用ウェブサイトにて、積極的にイベントの告知を行った。

本センターは現在「東日本大震災」支援と限定しているため、大学としての社会的責務を果たすため、また学生の支援活動の場を広く提供するため、4月に発生した熊本・大分地震や今後起こりうる地震へ対応できるよう、本センターの制度の見直しを検討する必要がある。

基準8 社会連携・社会貢献

本センター運営委員会では、自己点検・評価報告書を作成し、本学WEBサイトにも掲載し、結果を次年度の計画策定と予算要求の根拠とし、自己点検・評価の結果を改革・改善につなげている。評価結果の活用として、東北再生支援プラットフォームを被災地の相談に対応するためのスペースとして設けたが、利用実態を検証した結果、ほとんど利用者がいないことが課題として挙げられ、2016年度計画に反映し、運営委員会で審議、2016年3月末に閉鎖した。

学外者の意見を取り入れている。各事業の実施前後において、学外者の意見・要望を伺い、運営委員会で検討している。また、各種イベント開催後に、学内外の参加者を対象にアンケートを実施し、学外者の意見を積極的に取り入れ、次の事業の参考としている。東北再生支援プラットフォームが被災地住民アンケートを実施し、本センターWEBサイトで公開した。復興支援に向けた事業の情報収集・分析作業を進めているが、有効活用できていない。復興庁が発足した「新しい東北」官民連携推進協議会に、本学も会員登録をし、専用ウェブサイトにおいて各種イベントの告知を積極的に行っており、学内関係者・キャンパス周辺住民以外の方に、広く事業を周知している。

PDCAサイクルを回すための、Check（点検・評価）およびAction（改善）の具体的な内容・工夫について、事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策として、震災発生直後被災地支援を可及的速やかに対応するため、教学企画事務室が事務局の窓口となっていたが、支援内容・業務内容の変化に伴い、2016年4月1日に社会連携事務室へと移管した。

2016年4月から震災復興支援センター員の交代に伴い、運営委員以外のセンター員も運営委員会に参加いただき、有識者の意見を積極的に取り入れていくことにした。各種事業は随時、本センターWEBサイトに掲載することで、データベース化を進め、アーカイブとしても利用している。

<平和教育登戸研究所資料館を通じた社会貢献活動>

通常展示のほか、企画展の開催（記念講演会、証言会含む）、月2回の学内見学ツアーを実施した。なお、生田キャンパスで開催した企画展のほか、陸軍中野学校の跡地に新設された中野キャンパスにおいて、企画展の一部をパネル展示し、サテライト展示を行った。また、キャリア教育の一環として、市内在住の中学生を対象に「仕事」について学習する機会を提供し、職場体験を受け入れるなど、社会貢献を行った。教育・研究活動としては、学部間共通総合講座のほか、リバティアカデミーの講座を生田キャンパスにて開講した。企画展他イベントについては、大学ホームページに随時公開している。資料館の活動等については、年2回発行する資料館だよりで公開している。

検証システムとして、自己点検・評価報告書を作成し、予算計画と連動して年度計画を立案している。

<農場の社会サービス活動>

環境・自然・地域との共生をコンセプトとした農場を黒川地区に開場し、神奈川県及び

川崎市とは連携協定を定め、これに基づく連携・協力を進めている。その一環として2013年2月には「明治大学と川崎市との生ごみリサイクルに係わる連携事業に関する覚書」を締結した。また2014年2月には明治大学・川崎市黒川地域連携協議会の下に3つの専門部会を設置し、各部会の座長には農場教員が就任し、農業振興やグリーンツーリズムの推進に関する協働を進めている。さらに、川崎市産学共同研究開発プロジェクト「スモールスタート可能なICT利活用遠隔営農モデル開発」では「養液土耕栽培の自動制御システム」を開発し商品化した。さらに神奈川県と「都市農業の振興における神奈川県と大学との連携に関する協定書」を締結している。

2015年11月に開催した「収穫祭」には1,122人（2014年度は1386人）が来場し、来場者へ教育研究の内容を紹介した。農場の一部施設は適宜施設見学の依頼に対応しており、2015年度は224件、1,603人（2014年度は218件、1,419人）の見学があった。また、川崎市環境局との連携協定に基づく「家庭生ごみ段ボール堆肥」の栽培試験について、一般向け研究成果発表会を2015年11月に収穫祭に合わせて開催した。また、「アグリサイエンスアカデミー」や成田社会人大学への講師派遣などによる市民学習や、中学校の職場体験見学の受け入れによる環境教育の場の提供も行っている。

2016年度学長方針に謳われているとおり、国際化推進が一層求められている。農場では開発途上国の留学生に対する農業教育・研究の場として活用するとともに、JICA（国際協力機構）等の機関と提携し、研究者や学生の交流を行うこととしている。

黒川農場運営ワーキンググループ（分科会）で検討し、実施したことを、農場運営委員会で定期的に検証し、承認をすることにより責任体制を整備している。しかし、ワーキンググループの活動が十分でない点もあった。

② 学外組織との連携協力による教育研究の推進

産官学連携の取組みは、研究・知財戦略機構の下にある研究活用知財本部における「知的資産センター」及び「研究成果活用促進センター」が推進している。

産官学連携に関するアンケートを毎年度実施し、その調査結果を踏まえて、連携活動に意欲の高い教員を重点的に支援する方針を継続している。同時に研究成果活用促進センターにおける研究成果の事業化や起業を支援している。産官学連携に関連する校規改正を行い、共同研究等の導入検討のための秘密保持契約や有体物移転契約の締結権限を理事長から研究活用知財本部長に委譲された。このことにより、手続が迅速化され、企業とのやりとりが効率化された。また、企業に紹介するシーズの抽出や、知的財産の整理のため、定期的に保有知的財産の棚卸しを行った結果、新たな契約の締結に至った。

知的資産センターは、「技術移転促進法」に基づき承認を受けた承認TLO (Technology Licensing Organization) である。権利化した研究成果等を学外に技術移転し、そこから得たロイヤルティを研究者・大学に還元することで知的創造サイクルを創出する。事業内容は主として4点あり、「受託研究、共同研究の窓口」「技術移転事業」「産官学連携相談」「産官学連携に関する情報の提供・交流」である。

基準8 社会連携・社会貢献

一般的に、大学の知的資源や研究成果を企業等のニーズに直に結びつけるのは困難なため、産学連携部門が企業と大学の研究者との仲立の役割を担うことが求められる。そのため、企業向けパンフレットを刊行して産学連携の流れや利用可能な支援メニュー・設備等を解説しているほか、ウェブサイト上で公開している「研究シーズ」は、大学のシーズと産業界のニーズとのマッチングを促進するツールとして情報発信を行い、本学の研究成果に対して外部からのアクセシビリティが高まるよう環境を整えている。

知財評価システムを構築したことに伴い、同システムを活用した知財の評価・管理作業を継続していく。研究成果の特許出願については、権利化及び技術移転につながる可能性のある案件と新たな外部資金の呼び水になり得る案件を厳選する基本方針を維持する。ライセンス及び技術移転の可能性のある知的財産を積極的に維持して、研究推進効果の一層の拡大を図る。

受託・共同研究等の受入件数は、2015年度264件（前年度238件）、受入金額は、約70億1853万円（同約36億865万円）で、件数が10%以上増加し、金額が倍増した。これは大型プロジェクトの受け入れに成功したためである。一方、2015年度における技術移転状況は、特許出願件数は18件（同20件）とほぼ横ばい、ライセンス実績は26件（同20件）と伸びをみせた。特許のほかプログラムや商標等の技術移転が成立する等、大学の知的資産活用の多様化が進みつつある。

研究成果活用促進センターは、研究成果に基づく産官学連携の支援、研究成果を活用した起業支援を行っており、そのためのスペースとして駿河台キャンパスのグローバルフロントに7室の施設を設置している。ここでは本学教員の研究成果を基にした創業・ベンチャー育成に必要な支援を行っており、これまでに約20プロジェクトの事業化が取り込まれ、10社程度の会社設立の実績がある。

研究・知財戦略機構の附属研究施設として「黒曜石研究センター」「植物工場基盤技術研究センター」「地域産学連携研究センター」の3施設を設置している。「黒曜石研究センター」は、長野県長和町に設置された学外研究拠点であり、黒曜石研究の国際ネットワーク拠点を目指して、海外の研究機関と連携を図り、地域連携及び学外研究資金による活動で実績を積み重ねている。「植物工場基盤技術研究センター」は、2009年度経済産業省先進的植物工場施設整備費補助金を受け、私立大学では唯一、全国8拠点の一つとして生田キャンパスに設置した未来型農業を志向型の研究センターである。同様に経済産業省の整備費補助事業をもとに開設した「地域産学連携研究センター」は、インキュベーション機能を中心に地元川崎市をはじめとする神奈川県域の経済振興などを視野に入れた新産業・新事業の創出に貢献すべく活動を展開している。各センター長が運営責任者となる「運営委員会」において、各センターの設置目的である本大学の教育・研究の発展及び研究成果の社会還元への寄与を図っている。

本学の系列法人である学校法人国際大学とは、相互の建学の理念を尊重の上、法人間の連携及び教育研究活動の包括的な交流と連携・協力を推進することにより、両法人の目指

す「世界トップクラスのグローバルユニバーシティ」の実現に向けて、相互に事業計画及び教育研究活動の支援を行っている。2015 年度も本学から役員の過半数を派遣するとともに、系列法人協議会、入学ガイダンス、職員研修等の各連携事業を実施した。

③ 国際交流・地域交流事業への積極的参加

<海外拠点の整備，海外機関の本学内での開設>

2011 年度から北京サテライト・オフィスを設置しており、情報収集や留学生獲得のための活動（留学希望者への情報提供や指定校候補校の開拓）等を行っている。

2013 年5月、バンコクにある本学協定校のひとつシーナカリンウィロート大学内に明治大学アセアンセンターを開設した。同所には、文部科学省「大学の世界展開力強化事業」プログラム等のASEAN地域を対象に展開する各種プログラムを支援しに、当該地域に派遣される本学学生の危機管理においても重要な役割を担っている。

学内における海外機関の拠点について「マレーシア工科大学東京サテライト・オフィス」、国際機関「太平洋諸島センター」が開設されており、本学の進める国際人材の育成や「国連アカデミック・インパクト」の諸活動において協力関係にある。

国際連携機構が実施する毎年度の自己点検・評価において、所管する北京サテライト・オフィス、アセアンセンターの運用実績も確認している。振り返りによって得た課題、更には他部局からのニーズ、費用対効果の視点、及び本学の国際化戦略といった要素も踏まえ、次年度の運用計画を策定している。

<国際社会への貢献活動>

国連アカデミック・インパクト（UNAI）の活動の一貫として、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）駐日事務所が主催する第9回難民映画祭で、本学は協力校として6月18日に和泉図書館ホールで上映。フィリピン南部の内戦により家を追われた人々の末裔が、マレーシアのサバ州で無国籍状態になっている現状を取材したドキュメンタリー「無国籍を生きる」（2014年・マレーシア／50分）を上映し、学生ら約60人が集まった。

本取組みにおける検証の責任主体は、事務分掌上、教学企画事務室である。受け入れた。難民学生に対しては所属学部において、他の学生と同様に指導を行っている。さらに成績の追跡調査を毎年度行い、随時相談を受けることにより4年間での卒業を支援している。これら活動の検証の結果、国際交流サークルの活動や、本学学生がUNHCRのボランティア団体（J-FUNユース）に参加する等、国際的課題である難民支援の輪が広がっていることが判明している。検証システムとして、教学企画事務室が責任主体となり、自己点検・評価を行い、改善に向けた検証を行っている。受入れ学生の実績（取得単位、GPA等）、受入れ学部からのヒアリングを通し、分析を行った。検討の結果、2016年度入試より「事前折衝制度」を導入して、推薦入学試験の趣旨・目的に、より合致した学生を受け入れた。また、「難民学生入学後のフォローアップ」について、学生とUNHCRで意見交換の場を設ける等の改善をした。2016年度以降の協定更新について、「国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）と明治大学との難民を対象とする推薦入学制度に関する協定

書の更新について」2015年4月14日に常勤理事会で承認し、2016年度から2020年度までの協定書を締結した。また、2014年11月13日、国連難民高等弁務官グテーレス氏に名誉博士学位を贈呈し、より一層、結びつきが強くなっている。

＜キャンパス所在地域における連携＞

駿河台キャンパスでは、学生主体による音楽を通じた町づくり事業「明大町づくり道場」や「お茶の水JAZZ祭」を行っている。お茶の水JAZZ祭は、千代田区長から協力要請を受けたことから端を発し、本大学出身校友と本大学学生らからなる実行委員会が主催者となり、本学が共催し、2007年度以来、アカデミーコモン3階ホールを埋める約1,000名の来場者を得て毎年開催している。また、千代田区とは、「千代田区内大学と千代田区の連携協力に関する基本協定」に基づく教育支援事業である「千代田学」に2015年度は3件採択され、教育面でも継続して所在地域との連携を図っている。

和泉キャンパスにおける連携の取組みとしては、世田谷区と連携協力に関する協定締結を推進する方針に基づき、「世田谷区と区内大学との調整連絡会議」へ参加し、新たに相互協力協定を締結した。杉並区については「杉並区と区内高等教育機関との連携協働推進協議会」に基づき、連携事業を推進している。また、和泉キャンパスにおける連携事業について関係部局・和泉キャンパス内関係部署と協議を実施した。

生田キャンパスの所在する川崎市多摩区とは、多摩区内の専修大学及び日本女子大学とともに多摩区3大学連携協議会を設置し、連携事業を実施しているほか本大学地域産学連携研究センターと連携した講座を実施した。黒川農場所在の川崎市麻生区とは、麻生区内（一部隣接する町田市）大学と麻生区6大学公学協働ネットワーク会議を設置し、連携事業を実施している。生田キャンパス・黒川農場を活用し、地域小中学生向けの体験型事業を実施した。

中野区と締結した連携協力に関する包括協定に基づき設置された連絡協議会を開催し、中野キャンパス所属教員とも連携した事業を推進している。

＜学生部に関係した社会連携・社会貢献（ボランティアセンター、体育会）＞

ボランティアセンター（以下VC）の活動の社会連携・社会貢献の方針は、「地域は学生・教員の教育・研究のフィールドであり、こうした地域を含む社会連携・地域連携活動は、大学の質的向上や明治大学のブランド価値の発信・向上につながる有効な取組み」である、という学長方針に基づいている。

各キャンパスVCにおいて企画されたイベント等については、各キャンパスのVC活動支援分科会で、審議報告された上で実施し、年2回、9月及び3月のVC運営委員会にて、VCの組織の適切性を定期的に検証することで、方針等を共有することができている。各キャンパスの活動は次の通りである。

駿河台VCでは、千代田区内の他大との交流による、合同清掃や千代田区防災プロジェクトの企画及び活動への参加、神保町応援隊の要請による「神田すずらんまつり」「神保町ブックフェスティバル」への活動参加及びキャップ回収や募金活動、猿楽町町内会

基準8 社会連携・社会貢献

の要請による花の植え替え，ちよだボランティアセンターの要請による，「西神田ファミリー夏祭り」「にぎわい祭り」「福祉まつり」等の運営活動，エコキャップの啓蒙イベントである「エコキャップ週間」を開催し，キャップ回収や展示活動，募金活動を実施，千代田区と連携して学生・教職員への防災意識を高めるための「災害救援ボランティア講座」を年2回開催している。また首都直下地震にあった場合の対応について考える「防災講座&ワークショップ」を年2回開催した。

和泉VCでは，サークルによる学食で1食あたり20円を開発途上国の子どもたちの給食として寄付する活動，サークルによる「全商品リサイクル活動」で，難民に送るための古着回収や展示等の啓発活動を実施，学生有志による不用品バザーの開催と開発途上国に学校建設費用を寄付する活動，学生有志による視覚障がいのある方も楽しめる「バリアフリー映画祭」を企画・開催，近隣の日本女子体育大学附属二階堂高校ボランティアサークルの学生が「ボランティア入門講座」活動の体験を発表，杉並区地域包括センターとの連携による高齢者施設での「お茶会」に企画・運営で参加，杉並区福祉会館からの依頼による「初夏の秋川でバーベキュー」や「杉並区福祉会館まつり」に企画・運営で参加などである。

生田VCでは，難民支援や環境貢献のため衣料品回収，学生有志により，東日本大震災で被災した小中学生の学習支援を行う「南相馬フリースペース」に参加，「天文部」による地域の子どもたちと保護者との交流を図る，「七夕観望会」を企画・運営，近隣にあるかわさきサイエンスパークやかわさき宙と緑の科学館等で小学生向けの科学実験を企画・運営，福島県相馬郡飯館村の松川第一仮設住宅「までい」プロジェクトの企画・実施，本学学生との交流を図るため，明大祭に飯館村の方に来ていただき「までいカフェ」を開設・運営などである。

中野VCでは，大学や警察署・消防署・行政と連携し「allなかの防災ボランティア体験デー」の実施，学生有志団体による外国にルーツを持つ児童への学習支援活動「なかのハウス」を開催，サークルによる「全商品リサイクル活動」で，難民に送るための古着回収や展示等の啓発活動を実施，サークルによる学内での献血活動，また4キャンパスで学食に難民の郷土料理メニューを導入する「Meal for Refugees」を実施し，売上の一部を難民支援の活動団体へ寄付を行った。

体育会では，各運動部の練習場並びに遠征地等において，小学生や地域住民等を対象とした運動教室等を実施している。柔道部は目黒区の小中学生対象の柔道教室，硬式庭球部は調布市民交流テニス教室，硬式野球部は本拠地の府中市をはじめ飯田市等の遠征地での野球教室，サッカー部は世田谷地域での少年サッカークリニック，ラグビー部は北島ラグビー祭や子供向けクリニック，バスケットボール部は西東京市中学生対象のバスケットクリニック，アメリカンフットボール部は世田谷区の少年チームの練習指導など，多くの地域において活動している。

＜社会連携・社会貢献の適切性を検証する仕組みと改善実績＞

社会連携・社会貢献活動の検証主体は、各部門が主体であり、利用者アンケートの結果等から、「学長方針」に基づき各部門が設定した年度目標・計画をどの程度達成されたのか、各部門で自己点検・評価を行っている。

さらに、各部門で作成した「自己点検・評価報告書」は、「基準 10 内部質保証」で詳細を記述するが、学長を委員長とした全学の自己点検・評価委員会において、大学全体の自己点検・評価報告書をまとめ、その検証プロセスにおいて全学委員により「基準8 社会連携・社会貢献」について効果が上がっている点や改善を要する点も含めて全学委員が所見を作成することにより、各部門の取組みを客観的に検証している。

社会連携・社会貢献の全学的な方針を踏まえた視点での検証システムは、学長室による自己点検・評価活動である。学長室による社会連携・社会貢献の検証テーマは、海外拠点の拡充、地域研究の促進と支援、外部研究資金の獲得（産学官連携）、生涯教育の充実、地域連携の推進、文化の発信、出版活動の推進と出版会であり、評価結果を翌年度の学長方針に反映している。学長スタッフ会議等では、取組み状況について随時報告を行っており、創業者3地域との連携、その他地域・大学間連携等について、実施状況等の報告と今後の発展について検討を行った。

2 点検・評価

（1）効果が上がっている事項

① 広範囲にわたり教育研究の成果を還元していること

リバティアカデミーにおいて履修証明制度を活用し、女性に向けたビジネス講座「女性のためのスマートキャリアプログラム」を開講し、2016年3月に第一期修了生を輩出した。また、心理臨床センターを地域に開放し、面接回数が3,498回（2013年度比：約400件増）と増加した。知的資産センターでは、受託研究の受入件数が2014年度から10%伸び、受託金額は大型プロジェクトを受入れ、2014年度の36億円から、2015年度には70億円に倍増した。その他、震災復興支援センターの学生ボランティアによる支援（延べ499人）を行った。

（2）改善すべき事項

① 「社会連携ポリシー」と現在行われている社会連携の実態に乖離している部分があること

「社会連携ポリシー」（本学ホームページ掲載）は、2004年の作成で、その後に重視されるようになった国際貢献や震災復興支援の観点の欠け、社会連携の実態と乖離している。本学ホームページにおいて、国際貢献、社会連携・産学連携、生涯学習・地域連携、震災復興支援が別々に提示されているため、社会連携の全体像が見えにくい。

② **地域連携推進センターで集約した情報が教育研究活動に活用されていないこと**

地域連携推進センターでは、社会と連携した地域人材育成等の地域連携活動について調査・把握のうえ、情報公開したが、集積した情報がデータベースとして活用できていない。

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

① **広範囲にわたり教育研究の成果を還元していること**

各機関における社会貢献活動が推進されているが、震災復興支援センターによる学生のボランティア活動には、特定の学生がリピーターとして行うことが多く、実数は減少し、偏りがあるため、改善していく。社会連携機構の下で、震災復興支援センターが問題改善策を作成する。

(2) 改善すべき事項

① **「社会連携ポリシー」と現在行われている社会連携の実態に乖離している部分があること**

「学長方針」との整合性を図りながら、国際貢献、震災復興支援などの観点を含めた「社会連携ポリシー」の改訂版を作成し、国際連携、地域連携、震災復興支援などの関連ページにリンクを張る。社会連携機構の下で、国際連携機構、研究・知財戦略機構と連携して改善策を作成する。

② **地域連携推進センターで集約した情報が教育研究活動に活用されていないこと**

集積した地域連携に関する情報のデータベース化などを推進することにより、本学の教育・研究の発展に貢献する。現在行っている活動の中で、その成果を教育・研究活動に還元できるものがあるか洗い出す。